

事務事業名		公平委員会運営事務				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	099609000747
		政策体系上の位置付け				単独/補助	単独	所属課	020101
政策	総合計画の施策名	0996	公平委員会事務			主要事業	対象外		総務課
策 体 系	政策名	09	政策外事業			市長マニフェスト	対象外	グループ	総務グループ
	施策名	96	公平委員会事務			未来PJ事業	対象外		
	基本事業名	09	公平委員会事務			合併建設計画事業	対象外		
財務会計上の位置付け						事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計		
	01	02	01	12	01	00	公平委員会事業		
法令根拠	地方自治法第180条の5第1項・第252条の7、地方公務員法第7条第3項・第4項					単年度繰返し (年度～) ↳ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			

手 段	①事務事業の概要（事務事業の全体像） 【事務事業の内容】 地方公務員法第7条第4項に基づき、公平委員会を共同設置（桜川市・県西総合病院組合・筑北環境衛生組合）しており、職員の給与、勤務時間、そのほか、勤務条件に関する措置の要求があった時は審査・判定をして必要な措置を講ずる。その他職員の苦情処理、共同設置団体からの負担金徴収、公平委員会会議開催等がある。公平委員は議会の同意を得て市長が選任する「非常勤特別職」で、任期は4年。3人の委員により構成されている。 【26年度事業費】 報酬 公平委員会委員報酬：86,000円 負担金 全国公平委員会連合会（H19加入） 22,000円 関東中部公平委員会連合会（H19加入） 11,000円	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 ・職員からの措置要求・不服申し立て受付→審査→決定 ・共同設置団体への予算措置通知→請求書送付→負担金徴収 H26歳入：県西総合病院組合負担金 57,300円 筑北環境衛生組合負担金 12,300円 ・公平委員会会議開催 1回 ・各加入連合会への負担の支払い ・各加入連合会の総会等への出席
--------	---	---

①手段（担当者の活動内容）	④活動指標（活動量を表す指標）	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			（実績）	（実績）	（計画）	（目標）	（目標）
・職員からの措置要求・不服申し立て受付 →審査→決定 ・共同設置団体への予算措置通知→請求書 送付→負担金徴収	桜川市ほか一部事務組合等公平委員会会議回数	回	1.00	0.00	1.00	1.00	1.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象（誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			（実績）	（実績）	（計画）	（目標）	（目標）
桜川市ほか一部事務組合等公平委員会に加入する職員	公平委員	人	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
	桜川市職員	人	373.00	353.00	369.00	350.00	350.00
	ほか一部事務組合等職員	人	224.00	213.00	207.00	210.00	210.00
③意図（この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			（実績）	（実績）	（計画）	（目標）	（目標）
・職員の勤務条件に対し、必要な勧告を行う。 ・職員に対する不利益な処分、不服申立てを審査、裁決する。	勤務条件に関する不服届件数	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	職員の不利益処分申立て件数	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	その他相談件数	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移				26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	期間限定 総投入量
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			使用料・手数料	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	69	49	47	0	0
			一般財源	千円	93	64	115	0	0
			事業費計(A)	千円	162	113	162	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人	0.00人	
		述べ業務時間	時間	67.00	85.00	80.00	80.00	80.00	
		人件費計(B)	千円	194	247	232	232	232	
トータルコスト(A)+(B)			千円	356	360	394	232	232	

事業費の内訳	27年度事業費 実績 (千円)			28年度事業費 予算 (千円)		
	O1 報酬	113		O1 報酬	162	
			合 計	113		合 計

(4) 当該年度の実施内容	28年度の事業内容	29年度の事業内容	30年度の事業内容
※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する ・主要事業 ・市長マニフェスト ・未来PJ事業 ・合併建設計画事業 ➡			

事務事業名	公平委員会運営事務	事務事業No.	99609000747	所属課	総務課
-------	-----------	---------	-------------	-----	-----

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その2）

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	
・平成13年に閣議決定された「公務員制度改革大綱」により、公務員に対し信頼の低下、前例踏襲主義、コスト、サービス意識の欠如等厳しい指摘がある。新たな公務員制度改革に移行するために、現実の運用・問題点をどのように対処したらよいと考えなければならない。 ・平成25年度より、公平委員会事務局が総務課内に設置され、事務局は兼任となっている。	
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？	
・公務員に対する服務規律の遵守の徹底と、不祥事が発生した場合の懲戒処分等、厳正に対応することを求められている。	
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容	

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目	
目的 妥当性	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）
	☒ 結びついている ・職員の公平、かつ公正な評価を行うことは、行政組織の適正化、職員の資質向上に結びつく。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）
有効性	☒ 妥当である ・職員の公平、かつ公正な評価を行うことなので、市で行うことは妥当である。
	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）
	☒ 向上余地がない ・現時点では桜川市ほか一部事務組合等公平委員会に対し、不利益処分や不服申し立てが出ていないので、成果の向上はない。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）
	☒ 影響有 ・職員の利益の保護が図られなくなる。
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性がありますか？（市以外の取り組みも含む））
	☒ 余地がない ・公平委員会は、準司法的作用を行う行政機関で、職員の利益の保護と、公平な人事権の行使を保障するため、市長、その他任命権者から拘束されない、独立した機関である。
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）
	☒ 削減余地がない ・公平委員3名の報酬と、各連合会負担金が主なもので、現状では、削減余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）
	☒ 公正・公平である ・直接住民に関わる事業ではなく、偏った判断や処置が起こらないように公平委員会がある。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																						
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	⇒	合併時に桜川市と東西総合病院組合、筑北環境衛生組合の3団体共同で発足したが、現在まで公平委員会への申立て等の事例はない。																						
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要）																						
☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う ☒ 現状維持		(複数回答可) ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる																						
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	×																				
	低下		×	×																				
		(6) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果	-																					
		コスト削減優先度評価結果	-																					

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価		(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）	
課長確認後の評価		確認欄	
☒ A - A：継続（現状維持） - B：継続（改革改善を行う）	☐ C - C：終了、廃止、休止 - D：2次評価へ提出	☐	